

・特掲診療料の施設基準（手術）に係る院内掲示

令和7年1月～令和7年12月の間における実施件数

区分 1		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	17 例
イ	黄斑下手術等	0 例
ウ	鼓室形成手術等	0 例
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 例

区分 2		
ア	靭帯断裂形成手術等	0 例
イ	水頭症手術等	10 例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 例
エ	尿道形成手術等	0 例
オ	角膜移植術	0 例
カ	肝切除術等	0 例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 例

区分 3		
ア	上顎骨形成術等	0 例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 例
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 例
エ	母指化手術等	0 例
オ	内反足手術等	0 例
カ	食道切除再建術等	0 例
キ	同種死体腎移植術等	0 例

区分 4		
	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	0 例

その他		
ア	人工関節置換術	0 例
イ	乳児外科施設基準対象手術	0 例
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 例
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び対処外循環を要する手術	0 例
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 例